

宇城市人事行政の運営等の状況の公表

市民皆様へ人事行政をより理解を深めてもらうために定められた「宇城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年6月制定)により、平成19年4月1日現在の内容を公表します。同条例により公表する主な内容は給与の状況、部門別職員数の状況、勤務時間、任免、分限処分等の状況などです。

部門別職員数の状況

区分	職員数(毎年4月1日現在)			対前年増減数	
	平成17年	平成18年	平成19年		
一般会計	議会	7	7	6	-1
	総務	139	140	163	23
	税務	31	21	22	1
	農水	53	56	57	1
	商工	15	15	10	-5
	土木	46	44	43	-1
	民生	127	120	116	-4
	衛生	44	44	42	-2
	小計	463	447	459	12
	特別行政	教育	93	93	94
普通会計		555	540	553	13
公営企業等会計	病院	32	32	31	-1
	水道	25	24	12	-12
	下水道	17	14	19	5
	その他	40	45	22	-23
	小計	115	115	84	-31
合計		670	655	637	-18

※総務省実施の定員管理調査で、行政部門別に分類されているもので現状の組織とは異なりますが、総数は一致します。(教育長含む。)

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況(19年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8時30分	17時30分	60分	廃止・国と同じ	土・日

※休憩時間(12時～13時)、休息時間(平成19年4月1日廃止)

2. 年次休暇状況(18年1月1日～12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	一人当たりの平均使用日数
19,077	4,602	480	9.5

1. 全対象職員数とは、平成18年1月1日から平成18年12月31日まで全期間を在職した一般職員に限ります。
2. 総付与日数とは、平成18年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を全対象職員にわたって、合計したものをいいます。

1. 営利企業等の従事許可の状況(18年度)

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	30	30

※ 地方公務員(第28条)及び営利企業等の従事請願に関する規程に基づく営利企業等の従事許可の状況です。すべて統計調査員としての許可件数です。

◆ 問い合わせ・総務課
(☎ 32 - 1798)

職員の任免及び職員数に関する状況

1. 職員の採用の状況(19年4月1日採用)

(単位:人)

区分	試験の種類			選考	合計
	上級試験	中級試験	初級試験		
一般行政	0	2	3	0	5
事務職	0	0	2	0	2
	0	2	1	0	3
技能労務職	0	0	0	0	0
総計	0	2	3	0	5

※ 事務職内訳(土木2名)、技術職内訳(看護師2名、学芸員1名)

2. 退職の状況(18年度)

(単位:人)

区分	定年退職	勲奨退職	その他						合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政	12	12	0	0	0	0	0	0	24
技能労務職	2	1	0	0	0	0	0	0	3

職員の分限処分及び懲戒処分の状況

1. 分限処分の状況(18年度)

(単位:人)

処分内容	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0	/	0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号、第2項第1号	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0	/	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0	/	0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	/	/	0	0
宇城市職員の分限に関する条例第2条による場合	第28条第2項	/	/	0	0
地方公務員法第28条第4項による失職者		/	/	/	0
宇城市職員の分限に関する条例第6条による失職しなかった者		0	/	/	0
合計		0	0	2	2

2. 懲戒処分の状況(18年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

職員の福祉及び利益の保護の状況

1. 公務災害の状況(18年度)

(単位:人)

前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	取り下げ件数	年度末現在未処理件数
0	3	2	0	1

※地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。

職員給与の状況

1. 人件費の状況(18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(19年3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)/A
63,986人	26,189,707千円	753,718千円	5,523,201千円	21.1%

(注) 人件費には特別職(三役、町議会議員など)に支給される給料・報酬などを含まず。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
宇城市	44年0月	343,700円	49年1月	299,500円
国	40年7月	325,724円	48年8月	284,600円

(注) 給与月額は給料のほかに、扶養、通勤、住居手当を含めた額です。国の給与には、地域手当、俸給の特別調整額等が含まれます。

4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	250,600円	302,200円	363,200円
技能労務職	203,400円	266,200円	310,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

6. 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	参事	主幹	課長	次長	部長	
職員数(人)	31	47	53	73	177	61	10	452
構成比(%)	6.9%	10.4%	11.7%	16.2%	39.2%	13.5%	2.2%	100%

(注) 1. 宇城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職の中には、税務職、技能労務職、水道企業職等の職員は含まれません

特殊勤務手当 19年4月分	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		2.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給額		278百円
代表的な手当の名称	手当の種類(手当数)		14
	支給額の多い手当		医師研究手当
		多くの職員に支給されている手当	税務手当

区分	宇城市			国		
	(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
期末勤続手当	6月期	期末手当	勤続手当	6月期	期末手当	勤続手当
	12月期	1.40月分	0.725月分	12月期	1.40月分	0.725月分
		1.60月分	0.725月分		1.60月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
	自己都合	希望・定年		自己都合	希望・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
その他の経過措置 定年退職早期退職特別加算率(2%~20%) 定年退職予定特別昇給 平成17年度より制度廃止			その他の経過措置 定年退職早期退職特別加算率(2%~20%) 定年退職予定特別昇給 制度なし			
1人あたりの平均支給額 25,371千円			1人あたりの平均支給額 25,371千円			

(注) 期末勤続手当の内容は平成19年4月1日現在のものです。退職手当1人あたりの平均支給額は前年度に支給した職員にされた額の平均です。

2. 職員給与費の状況(19年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり(B)/A
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
568人	2,291,003千円	268,736千円	956,212千円	3,515,951千円	6,190千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算の額です。



5. 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	宇城市		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円
技能労務職	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円
	高校卒	135,600円	143,900円	-	-

(注) 大学卒の初任給とは、国においてはII種試験採用による場合の額です。

7. 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	内	全職種	
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで、それぞれ6,000円(配偶者なしの場合、1人目について11,000円 配偶者が扶養親族でない場合、1人目について6,500円) その他 5,000円 16歳~22歳の子1人につき加算額5,000円	同じ	
	(貸家) ①23,000円以下 家賃-12,000円=手当 ②23,000円超 55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円=手当 ③55,000円以上 27,000円	(自宅) ①新築又は購入後5年間 2,500円 ②その他 1,000円 ※住宅手当(自宅)以外は 国制度と同じ支給単価です。	同じ
住居手当	(片道距離) ① 2km以上 5km未満 2,000円 ② 5km以上10km未満 4,100円 ③ 10km以上15km未満 6,500円 ④ 15km以上20km未満 8,900円 ⑤ 20km以上25km未満 11,300円 ⑥ 25km以上30km未満 13,700円	⑦ 30km以上35km未満 16,100円 ⑧ 35km以上40km未満 18,500円 ⑨ 40km以上45km未満 20,900円 ⑩ 45km以上50km未満 21,800円 ⑪ 50km以上55km未満 22,700円 ⑫ 55km以上60km未満 23,600円 ⑬ 60km以上 24,500円	同じ

時間外勤務手当	18年度	支給総額	44,318千円
	17年度 <th>職員1人当たり支給年額</th> <td>78千円</td>	職員1人当たり支給年額	78千円
		支給総額	52,389千円
		職員1人当たり支給年額	87千円

8. 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	報酬の月額	期末手当
市長	831,000円	(19年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分 加算措置 有
副市長	623,000円	
教育長	573,000円	
議長	332,000円	
副議長	274,000円	
議員	258,000円	